

# 河合町議会会議録

令和 8 年    7 月 31 日    開会

河合町議会

## 令和 8 年第 3 回（7 月）河合町議会臨時会会議録目次

|       |   |
|-------|---|
| ○招集告示 | 1 |
|-------|---|

### 第 1 号（7 月 3 1 日）

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ○議事日程                 | 3  |
| ○本日の会議に付した事件          | 3  |
| ○出席議員                 | 3  |
| ○欠席議員                 | 3  |
| ○出席説明員                | 3  |
| ○議会事務局出席者             | 4  |
| ○開会の宣告                | 5  |
| ○開議の宣告                | 5  |
| ○町長の挨拶                | 5  |
| ○会議録署名議員の指名           | 6  |
| ○会期の決定                | 6  |
| ○付議事件の一括提案理由の説明       | 7  |
| ○議案第 3 7 号の質疑、討論、採決   | 8  |
| ○議案第 3 8 号の質疑、討論、採決   | 16 |
| ○議会運営委員会の閉会中の継続調査について | 21 |
| ○閉会の宣告                | 21 |
| ○署名議員                 | 23 |

河合町告示第 2 4 号

令和 8 年第 3 回（7 月）河合町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 8 年 7 月 2 8 日

河合町長 森 川 喜 之

1 期 日 令和 8 年 7 月 3 1 日

2 場 所 河合町議会議場

3 付議事件

議案第 3 7 号 令和 8 年度河合町一般会計補正予算について

議案第 3 8 号 工事の請負契約について

令和 8 年 7 月 3 1 日（金曜日）

（ 第 1 号 ）

## 令和8年第3回（7月）河合町議会臨時会会議録

### 議 事 日 程（第1号）

令和8年7月31日（金）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第37号 令和8年度河合町一般会計補正予算について  
日程第 4 議案第38号 工事の請負契約について  
日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（12名）

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 杵 本 貴 司 | 2 番  | 常 盤 繁 範 |
| 3 番  | 梅 野 美智代 | 4 番  | 佐 藤 利 治 |
| 5 番  | 中 山 義 英 | 6 番  | 坂 本 博 道 |
| 7 番  | 長谷川 伸 一 | 8 番  | 杵 本 光 清 |
| 9 番  | 大 西 孝 幸 | 10 番 | 馬 場 千恵子 |
| 11 番 | 岡 田 康 則 | 12 番 | 疋 田 俊 文 |

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

|                 |         |         |         |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 町 長             | 森 川 喜 之 | 副 町 長   | 松 山 善 之 |
| 教 育 長           | 上 村 欣 也 | 総 務 部 長 | 小 野 雄一郎 |
| 福 祉 部 長         | 浦 達 三   | 住民環境部長  | 森 川 泰 典 |
| まちづくり<br>推進 部 長 | 中 島 照 仁 | 教育振興部長  | 中 尾 勝 人 |
| 総 務 課 長         | 西 村 直 貴 | 財 政 課 長 | 松 本 武 彦 |

危機管理課長 植村 一之  
建設課長 吉田 和彦

こども未来  
課 長 中山 寛子  
教育総務課長 川村 大輔

---

会議に従事した事務局職員

局 長 高根 亜紀

係 長 在原 聖人

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（疋田俊文） 本日、告示第24号をもって令和8年第3回臨時会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和8年第3回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日の臨時会は、録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合がありますので、ご了承願いたいと思います。

---

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

---

◎町長の挨拶

○議長（疋田俊文） 町長、招集の挨拶、登壇の上願います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

（町長 森川喜之 登壇）

○町長（森川喜之） 本日は、令和8年第3回（7月）臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、一言申し上げます。

この7月28日夕刻に発生した令和8年熊本地震により、多くの亡くなられた方々に、また、ご遺族の皆様に対し深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

現在も余震への警戒が続く中、多くの皆様が不安な避難生活を余儀なくされております。

報道等で伝えられる甚大な被害状況に、大変胸の痛む思いでございます。本町といたしましても、被災地の皆様の安全確保と一刻も早い復旧復興を願い、まず、被災者支援のための義援金受付窓口を開設し、町民の皆様に広くご支援をいただくための呼びかけを開始いたしました。また、被災地の方々や、国や奈良県、また、関係機関と密接に連携を図りながら、被災自治体への救援物資の提供や、また、求めに応じた迅速な職員派遣等を実施できるよう、今後も被災地の状況を注視し、必要な支援を適切に行ってまいりたいと考えております。

さて、今臨時会では、議案第37号及び第38号までの2議案を提出させていただいております。後ほど副町長から議案説明をいたしますが、皆様方には慎重審議をいただき、ご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（疋田俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、常盤繁範議員、梅野美智代議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（疋田俊文） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

7月28日、議会運営委員会を開催していただいておりますので、佐藤利治議会運営委員長より会期等について報告願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤委員長。

○4番（佐藤利治） ご報告します。

去る7月28日に議会運営委員会を開催して、日程などを決定いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日7月31日の1日といたします。

本日の議事日程につきましては、議案第37号及び議案第38号の2議案と、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査についてを上程し、逐条審議いたします。

以上で報告は終わります。

○議長（疋田俊文） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、委員長報告のとおり本日1日限りといたします。

---

#### ◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（疋田俊文） それでは、理事者の方より、議案第37号及び第38号の議案について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（松山善之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

（副町長 松山善之 登壇）

○副町長（松山善之） それでは、令和8年7月臨時議会に提案いたしました議案第37号及び第38号の2議案について、順次ご説明を申し上げます。

最初に、議案第37号であります。令和8年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ839万8,000円を追加し、予算総額を86億9,913万2,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

今回の補正内容は、国から交付される重点支援地方交付金を活用する事業となっており、款2総務費の項1目38物価高騰対応重点支援地方創生等事業費において、物価高騰の影響を受けている子育て世代への支援として、本年9月から中学校給食費の負担軽減を図り、今年度末まで給食費無償化を実施するとともに、町立学校及びこども園における給食食材の価格高騰対策を実施いたします。あわせて、防犯カメラの設置助成を拡充することとし、それら

の事業費として839万8,000円を増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

款15国庫支出金では、地方創生臨時交付金として835万円の増額、款19繰入金では、歳入歳出予算の財源調整として4万8,000円を増額するものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ839万8,000円の増額補正となっております。

続きまして、議案第38号 工事の請負契約についてでございます。

このことにつきましては、雨水排水管改修工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、雨水排水管改修工事。

契約の方法、一般競争入札。

契約金額、1億275万9,800円。

契約の相手方、奈良県大和高田市東雲町15番25号、株式会社堂本組、代表取締役 堂ノ本美雪。

今回の請負契約を締結しようとする工事につきましては、昭和43年に開発事業者により埋設され、その後、管理が町に移管された泉台地内の雨水排水管の老朽化が著しく、このままでは陥没等による周辺の建物への影響や排水不良の発生が懸念されることから、既設のコルゲート管98.7メートルを撤去し、強化プラスチック複合管を埋設する工事となっております。

なお、お手元に工事内容をはじめとする資料を配付しておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上、提案いたしました2案件の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

---

### ◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第3、議案第37号 令和8年度河合町一般会計補正予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

坂本議員。

○6番（坂本博道） 今回の補正につきましては、給食関係で中学校の分を無償にするためということなのですが、ちょっと内容について確認したいと思います。

1つは、改めてですが、これで中学校1年間無償化するために必要な額は、結局幾らということになるでしょうか。

それから2点目は、1月の臨時会で、昨年度の物価高騰の予算ということでこの給食関連のところが予算化されて、今年度に繰越しされていると考えておりますけれども、その際に、1月の予算書の内容で、いわゆるこの中学校給食に関わると思うんですが、価格高騰対策分として191万4,000円が既に計上されておりますけれども、今回、それに加えて277万6,000円というのも中学校分の新たな無償化分だとは思いますが、当初から一応値上がり対策分は対策されていたのかなと思ったんですけれども、これでは足りないということで新たに今回追加したというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） 坂本議員の質問にお答えさせていただきます。

中学校全部無償化したら幾ら要るかということなんですけれども、それについては、1,563万2,000円ということになります。

以上です。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 私のほうからは、昨年度の重点交付金を活用して、その中で今年度も追加しているという部分についての答弁をさせていただきたいと思います。

まず、給食費につきましては、先ほど川村課長が答弁いたしましたとおり、2学期から中学校の分を無償化するというところでのまず補正となっております。それから、こちらの物価高騰対策分ということで教育委員会に予算配当しております277万6,000円、こちらにつきましては、昨年度も1食当たり約30円の金額を給食費の分として食育補助というような形で配当しておりますが、すみません、1食当たり40円ということで、7年度予算でも配当しておりましたが、まださらにちょっと物価高騰の波が収まっていないというところがございますので、今回、30円という部分を追加させていただいたところです。これは、小学校にお

いても30円を追加させていただいております。1食当たり30円。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○6番（坂本博道） 議長、2回目。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そうしたら、今出ている04の対策分というのは、中学校分だけでなく小学校分もということで、ということは、当初の5,200円で何とかいけるというのはやっぱり難しかったというふうに理解していいのかということが1つ。

それからもう一つは、同じですけれども、その下のこども未来課分についても対策分があるんですが、これも当初の繰越し分で、一応既に処置されていた分だとは思いますが、これも足りていないのかということ。

もう一点だけ、すみません。一応、今のちょうど学校給食のところでは、カビの混入等でちょっと従来の事業者からは入っていないように聞いているんですけれども、その対策分ということ新たに関連してこの中には、どういう形ですかがちょっとよく分かっていないんですけれども、そういうところには入っていないのでしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） まず、小学校の分でございます。国のほうから無償化というところで、月額5,200円の分が国から補助されて実施する無償化で進めているところでございますけれども、実際、物価高というのはとどまっていないというところで、小学校、中学校、同じ給食を当然作っておりますので、小学校のほうにも併せて今回配当させていただきました。

それから、こども園の部分でございます。こども園につきましても、7年度の予算におきまして既に1食当たり30円の配当をさせていただいておりますが、同様の理由で、今回、15円という形でこども園のほうには配当をさせていただいております。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、学校給食用のパンであつたりとか米飯というところの異物混入の件についてお答えさせていただきます。

実際、加工業者につきましては、学校給食会のほうから指定させていただいている業者を使っているところではございます。その中で、今、パン、米飯、異物混入の件につきましては、報告をいただきながら今後進めていくという状況でございますが、今、詳しく言います

と、パンのほうにつきましては、まだ最終的な決定が下りていないというところで、指定業者を今注視しているという状況でございます。米飯につきましては、学校給食会のほうから異物混入の確認も取れまして、原因も分かってというところで、再開に向けて、実際7月9日から再開しておるという状況でございます。

こういった部分もつきまして、今回の補正とは一切関係がないというご理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 3点かな、お伺いいたします。

8ページ、9ページ、歳出の項目になりますが、まず1点目としましてお伺いしたいのは、今回、この学校給食費ですね、負担軽減等、価格高騰対策分という形で計上という形になりました。これは、この選択に至るまで、プロセスの中でほかの事業等、検討材料はあったのかどうか、これを明らかにしていただきたいことが1点目。

2点目なんですけれども、確認のためにお伺いします。02、説明のほうに、学校給食費負担軽減というところの部分で497万4,000円計上されております。こちらのほうで、一応、中学校の今年度分の給食費は実質無償化になるという形でよろしいのか。これが2点目です。

最後、3点目なんですけど、毎年のことではありますが、学校給食において牛乳の価格決定というのは、当初予算の段階では出ていない形でございます。そろそろ今年度の学校給食に提供する牛乳の単価、そちらのほうが開示されるというか通知されるという形になっておりますが、過去の事例を見ますと、何段階か年度の中で値上がりするという形がございました。今回の件について、その価格のほうが確定した形であるのかどうか。また、そうでなければ、今後、大幅な値上がりが想定されるのか。その辺のところをどのように把握していらっしゃるのかお答えください。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） まず、3点ご質問いただいたうち、私のほうから初めの2点について答弁させていただきたいと思います。

まず、この交付金の活用において、他の事業のほうは検討に上がらなかったのかというところでございますが、今回は、この交付額835万円というところでかなり少額でございまし

た。その中で、まずは、現在実施している、7年度から繰越しの中で行っている事業について検討した結果、こういった形、給食の無償化というところでの配当になったというところでございます。ですので、特に改めて新しい事業というのを何か積極的に検討したかというところはありません。

次、2点目です。中学校の給食の無償化というところでございますが、こちらにつきましては、2学期からの実施を今回考えておりますので、2学期、3学期については完全に無償化されるというところでございます。

以上でございます。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、学校給食の牛乳についてお答えをさせていただきます。

牛乳につきましては、議員お述べいただいたように、年々上がっていつているという状況でございます。年度別でお答えさせていただきますと、令和6年度では1本当たり74.77円というところでした。令和7年度につきましては78.78円というところで、4円ぐらい上がっております。また、令和8年度につきましては81.44円というところで、前年度からも2.66円上がっているという状況でございます。今後につきましても、2円から3円、もしくは4円ぐらい上がる予想はしながら、今後対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、2回目の質問をさせていただきます。ご答弁に基づいて質問させていただきます。

まず、ほかの検討事案はなかったのかという形の問いに対しては、前年度からの繰越しの事業という形で、定義として考えているというご答弁をいただきました。それであれば、もう少し早くこちらのほうを提起することはできなかったのかというところがまず1点目。

それともう一点目、最後になりますが、ご答弁いただいた牛乳の価格ですね。今年度の価格をご答弁いただきました。これ、一応、もう今年度は確定という形でよろしいんですかね。

この2点を追加質問します。

○副町長（松山善之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（松山善之） ご質問いただきました順番にご答弁させていただきたいと思いますので、先ほど財政課長が答弁いたしました、全体のそもそも予算編成方針ということで、町全体の話でありますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと存じます。

まずは、今回は国補正に関係のある補正でございますので、当然、国の動きと連動をしております。そして、その国の補正につきましては、これは、国の補正予算、国全体では1,000億円の補正予算が今回、重点支援地方交付金として補正計上されたわけでございますが、これは成立をいたしましたのが令和8年6月5日ということで、そのときに併せて、今回、特に物価高騰における推奨メニューということでいろいろとメニューが提案されております。その推奨されておりますメニューの中から、物価高騰対策にふさわしい本町としてのメニューをもう一度選んだと。結果的に、当然、昨年度からのその予算編成の流れも踏まえてにはなりますが、決して、それであるから、広く全体の今何が必要かということとを全く検討せずに、もうこれに使おうと決め打ちにしたわけではございません。

もう一つは、全国では1,000億とは申しますが、それを主に人口規模でありますとか価格上昇等、国で決められた形式、算定方式をもって、実は、河合町においては幾らですよということが計算をされた結果、今回お願いしておりますように、約900万円が河合町分ですよということで示されましたので、その金額に見合う形で、なおかつ、この今回の補正の趣旨に合うものとして、やはり子供、あるいは子供を抱えた親御さんへの各支援というメニューを拡充するのが一番いいのではないかと、こういった順番に使い道を考えていった結果が、こういった今回の、基本的には給食を中心とした支援を拡充しよう。こういった決定のプロセスでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、牛乳の価格についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、現時点のお話にはなりますけれども、81.44円で確定しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

中山議員。

○5番（中山義英） 先ほどの副町長の答えなんですけれども、そうしたら、ほかの自治体の動向とかそういうものはどうですか、調べられたと解釈していいんですか。

○副町長（松山善之） 議長。

○議長（疋田俊文） 松山副町長。

○副町長（松山善之） 私に対してのご質問であると思いますので、私のほうから、財政課長が答弁しようとしておりましたが、お答えさせていただきたいと存じます。

あくまで河合町として何が必要かということをしつかりと議論して使い道を決めるというのが、考え方として正しいプロセスであります。他の自治体の対応を必ず調べて、そのとおりしなければならないとは思っておりません。ただ、参考として他の自治体の取組を調べることも重要であるとは認識をしております。今回、他の自治体の取組を参考にして決定をしたわけではなく、あくまで、河合町として昨年度の物価高騰対応への取組も踏まえて、あるいは国のメニューの中で今回の推奨メニューとして示されておりますメニューの中から、何がふさわしいかということ踏まえて決めております。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私からは、質問を1点します。

この10番の防犯カメラ設置と防犯電話購入助成事業として20万追加になってはいますが、この左側の38、項目、目につきましては、物価高騰対応重点支援ということで、20万ですけれども、非常に関連性がないような感じがするんですけれども、この点、どのように考えているのか。

それと、防犯カメラと防犯電話購入助成でありますけれども、この費用は、防犯カメラを設置の助成のほうにするのか、その状況だけ教えていただけますか。

○危機管理課長（植村一之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長（植村一之） すみません、僕のほうからお答えさせていただきます。

まず、今回の補正の中のメニューで、防犯カメラ及び防犯電話の計上をさせていただいた理由なんですけれども、これは、国が示しております交付要綱の中で、消費の下支え等に通じた生活者支援の、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安心・安全な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援というのが中に盛り込まれております。その内容に、こちらの今回計上させていただきました20万円ですけれども、そちらのほうに該当いたしま

すので、今回計上させていただきました。

2点目なんですけれども、こちら、20万円上げさせていただいています。防犯カメラ設置及び防犯電話の購入助成ということで、2つの項目を書かせていただいております。今現在、防犯カメラの設置補助の申請を各自治会からいただいている現状でございます。その受付の締切りが、本日7月31日までとなっております。当初、こちら、カメラ、電話、両方使えるような形で組んでいっていましたが、カメラの申請の件数が非常に多いという実態が、今現在、見込みですけれども、把握しておりますので、最終的には防犯カメラ設置の事業のほうに財源を充てていく形になるかなと思っております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○6番（坂本博道） 議長、討論させてください。賛成討論です。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今回の補正予算について、賛成の立場で討論をしたいと思います。

ただ、先ほどの議論の中で、今回のメニューの決定等のことも含めてなんですけれども、先ほど、このメニュー以外一顧だにされなかったということも言われたりしておりました。また、推奨メニューに沿ってということも言われておりましたが、実際のところでいくと、この間、私たちも、例えばインフルエンザのやっぱり予防接種の件についてもぜひ検討してほしいと要望は出しておりました。これ自身は、やはり費用負担に関わることですから、一定のそういう負担増を軽減する一つになるという面も一貫してあると思っておりましたが、一顧だに検討していないということだったので、ちょっといかがなものかというふうに思いました。

もう一点は、推奨メニューに沿ってということでもありましたが、これも、従来から、この物価高とかコロナのときも含めてですが、かなり緩やかに認められていると思っております。ですから、先ほどもありましたが、防犯カメラ等も含めてというのを、その辺の整合性を含めてどうかということで、さっき説明や答弁がありましたから分かりますが、しかし、そういう点では、メニュー決定に当たっては、幅広くというか、検討した上で進めていってほしいということはぜひ希望しておきたいと思います。その上で、この補正予算については

賛成したいと思っております。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 賛成討論させていただきます。

あえて賛成討論する必要もないんですけれども、1つ注文という形で申し上げておきたいことがございます。先ほど事業検討の部分でご答弁いただいた内容、どうも審議が、どちらの方が、お答えいただいた方が、検討の形としてまことなのかというのが少し分かりにくいところがあったので、しっかりとご検討いただいた上で策定されているという形の姿勢を取られるのであれば、しっかり意思統一しておいていただきたい。はっきり言って、さっきの財政課長のご答弁と副町長の答弁は、もうまるっきり表と裏、逆、もうそのような感じで受け取るところがありましたので、これは注文をつけておきます。ご答弁の内容を、町の姿勢をしっかりと答弁として示していただきたい。今後、気をつけていただきたいと思いますので、そういった意味も含めて賛成討論とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） なければ討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第37号 令和8年度河合町一般会計補正予算については可決されました。

---

### ◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第4、議案第38号 工事の請負契約についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

常盤議員。

○2番（常盤繁範） 2点ほど、まず質問をさせていただきます。

これ、当初予算で、この箇所ですね、泉台地内のところ、理由も含めてね、計上されてお

りました。私としましては、雨期へ入る間にこれは工事着手されないのかなって心配していたところでございます。今回、この契約の議案を出されて安心したところであるんですけれども、これ、もうちょっと早く入札等も含めて契約を行うことはできなかったのか。これが1点目。

それと、資料のほうを頂きまして、詳細な内容は分かりました。ありがとうございます。

位置図のところですね、これ、3枚目の資料。工事概要としまして、排水管撤去工としましては、コルゲート管が1,200ミリパイですかね、これ。ですかね。パイだったかな、単位。それに対して布設工が、強化プラスチックの900ミリ、若干細くなるという形なんですけれども、この辺のところの危惧といいますか。要は、先ほどご説明、事業説明をいただいた際にも、老朽化に伴って流れがせき止められる可能性もあるというところのお話がありました。これ、配管のパイを狭めて、これで大丈夫なのか。

また、工事の内容として、例えばですけれども、布設されている管の内側にコーティングをして配管するという工法も今出てきております。そういった形なのか。その辺、確認させてください。

○議長（疋田俊文） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、1点目の、もう少し早くできなかったかということかなと存じますが、まず、排水管の埋設している土地所有者との工事の同意に関する協議に時間を要したということもございまして、今回、臨時会で上程させていただいた次第でございます。

2点目の、もともと既設の管が1,200で、今回設置させていただくのは900、管口径が小さくなるので大丈夫かなということかなと存じますが、この、今、当該工事の下流部分の既設管が900ミリということもありますので、同口径で今回工事を実施させていただくという形になってございます。

3点目につきまして、既設管の中に管を入れたり、あと、管更生という部分でできなかったのかということでございますが、こちらにつきましては、当該箇所におきまして、地表面の箇所で陥没等が起こった要因によって、管の破損部分等がございましたので、管更生ということは断念させていただきまして、結果、開削による工事を実施させていただく形になりました。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ご答弁いただきました内容に追加質問させていただきます。

開削ということでございますので、私として危惧するのは、工事の時間ですね。これ、基本的にはどの時間帯で工事が行われていくのかというのを確認させてください。

○議長（疋田俊文） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） 工事の時間につきましては、大部分は昼間のほうでさせていただくんですけれども、土地所有者との協議に関しまして、一部夜間工事、約29メートル部分は夜間工事でさせていただく形となっております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 仕様書等を見ていないのであれなんです。確認したいんですが、ここは、工事エリアのところは、今、事業所があったように思うんですけれども、そういうので、営業補償のようなものは、今回は発生していないんでしょうか。

○議長（疋田俊文） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） グループホームのところにつきましては、補償等はありません。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） バイク屋さんとかはかかっていなかったんですかね。グループホームは今閉鎖にもなっておりますけどもね。その件です。

○議長（疋田俊文） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） バイクショップにつきましては、当然、営業されていたということもございますので、営業補償等は発生しております。

○6番（坂本博道） 答弁がそれであつたら聞いたんですが。

○議長（疋田俊文） 結構です。坂本議員。

○6番（坂本博道） そうしたら、その営業所のほうは、予算的にはどこに出てくるんでしょうか。

○建設課長（吉田和彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） 令和7年度の繰越しで計上させていただいております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほどの常盤議員のときの答弁についてちょっと確認したいんですけども、21メートル夜間工事、これは元設計で夜間工事になっているのか、何か問題があったから夜間工事になったのか、地元の了解も得ているのか。やはり住宅地に近いので、その辺をちょっと教えてください。

○建設課長（吉田和彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、夜間工事につきましては、当初からということでさせていただいております。地元、泉台自治会との協議という形になるんですけども、現在進行中でございまして、自治会長と今協議中ではございます。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私からは1点。

入札執行結果を見させてもらっています。これ、入札参加業者は7者となっております、今回の入札の種類としては一般競争で、最低制限価格は1億275万9,800円と。今回、落札も最低制限価格となっております。この最低制限価格、この業者が何者あって、どのようにこの堂本組さんのほうに決定したのか、ご説明していただけますか。

それともう一点、位置図を見ますと、ここに、これ、工法としましては、鋼矢板による土留め工一式となっておりますけれども、これ、平均土かぶりがHイコール4.5メートルになって、かなり深い状況でございます。この点、ちょっと心配しているんですけども、土砂崩れいうんか、そういった内容等は大丈夫なのか。そこら辺は、ボーリング調査はここはされているのかどうか、その点も教えてください。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） それでは、開札の部分でお答えさせていただきます。

入札のほうなんですけれども、参加業者としましては、7者参加していただいております。

結果につきまして、全者が最低制限価格での入札になっております。結果、くじにより落札者を決めるということで、くじ引きで落札者を決定しております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） 先ほどの工法的な話になりますけれども、まず、開削時につきましては、鋼矢板を埋設する、両側のところに圧入して、仮設の土留め対策をした後に掘削するという方法になってございます。まず、ボーリング調査につきましては、実施はしていないものの、陥没等あったときに、土の性質等を把握しておりますので、そちらに基づいて、今回、工法の決定とさせていただきます。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○10番（馬場千恵子） よろしいですか。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この今回入札されたところの堂本組というのは、あまり聞き慣れない業者なんですけれども、以前にも入札というか、河合町の事業をされたことがあるところでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 直近の結果においては、入札、落札等はありません。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第38号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第38号 工事の請負契約については可決されました。

---

**◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について**

○議長（疋田俊文） 日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、議会の運営に関する事項等について、閉会中もこれを継続していきたいという旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長報告からの申出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定いたしました。

---

**◎閉会の宣告**

○議長（疋田俊文） これで本日の日程は全て議了しました。

令和8年第3回臨時議会は、ただいまをもちまして閉会いたします。

閉会 午前10時46分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 常 盤 繁 範

署 名 議 員 梅 野 美智代